



北川 真理子

- ・名古屋市立大学学長補佐 (男女共同参画)
- ・男女共同参画室室長
- ・男女共同参画推進委員会委員長
- ・ハラスメント予防委員会委員長

名古屋市立大学男女共同参画室は平成20年6月に男女共同参画に係る様々な取り組みを推進するために理事長直下の組織として創設されました。当時の優先すべき課題は中期行動目標に掲げられた女性教員比率20%を目指した対策の拡充でありました。次いで、本学における男女共同参画の行動指針、行動計画の立案、次世代育成支援行動計画、学内保育所の設置及び運営、ハラスメント防止対策などの取り組み、最近では「名古屋市立大学男女共同参画推進基本方針」(平成21年)を指針に、研究・教育環境の整備、両立支援体制の充実を図るべく教員・研究に従事する職員を対象とした調査の実施などに努めてまいりました。

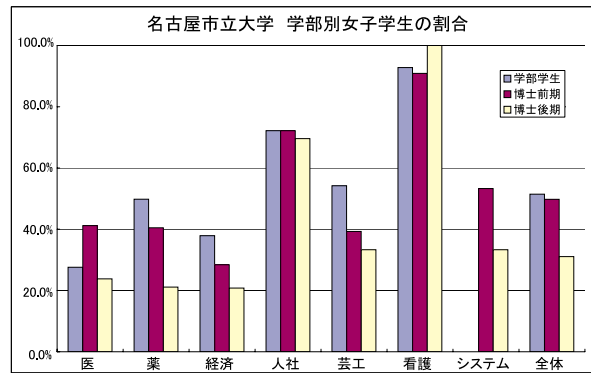
本学における女性教員比率は決して高くはありません。育児支援とワーク・ライフ・バランスの社会的課題に本学がどのように向かうべきか、時代の要請と本学のタスクを常に意識下に置き、男女がお互いに人権を尊重し、性別による差別的扱いを受けることなく、能力を発揮できるための総合的環境整備を男女共同参画の視点より加速推進していくよう日々の活動に励んでまいりたいと存じます。どうぞ皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

男女共同参画社会とは？

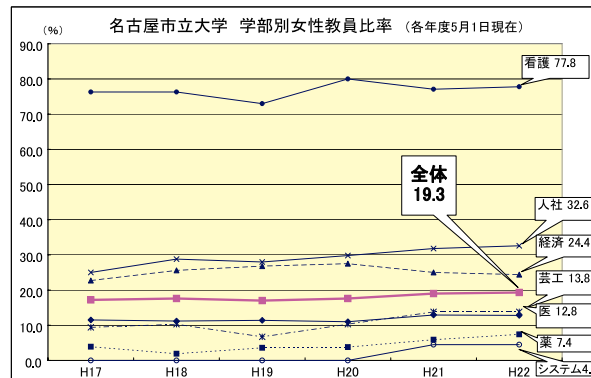
男女が、互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画できる社会のことです。

名古屋市立大学の男女共同参画の現状は？
(ジェンダーバランス調査から データ：平成22年8月)

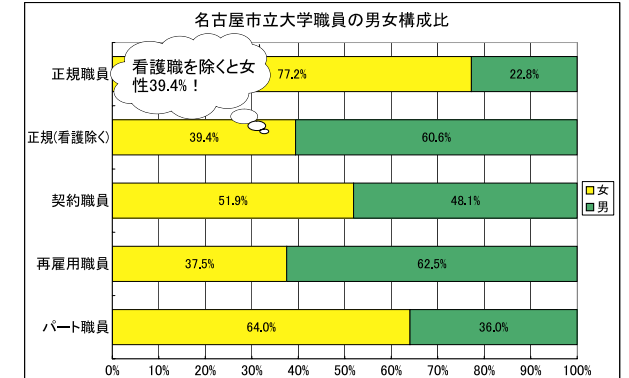
本学では多くの学生が学んでいます、下のグラフからわかるように、性別によって専攻分野の偏りが見られます。また学部から大学院に進むにつれ、女性の割合が低くなることもわかります。



教員に占める女性の割合は19.3%と学生の割合に比べ低くなっており、研究科によっては10%に満たない研究科もあります。また多くの研究科では職階が上がるにつれ、女性教員の比率が低くなっています。



また本学では多くの女性が職員として働いていますが、役員や管理職の女性は少数です。事務系では女性が下位の職位に留まり、技術系では職種により男女の占める割合が大きく片寄るといった特徴もあります。



現状では、必ずしも本学の学生・教職員それぞれが性別にかかわらず十分に能力を発揮しているとは言えません。本学でも男女共同参画を推進する必要があります。

本学では、平成20年に男女共同参画室を設置し、以下の点を目指し男女共同参画の推進を行っています。

(1) 教育における男女共同参画

性別にかかわらず、充実した教育を受けることができる環境づくりと、同時に社会において男女共同参画の担い手となる人材を育成することを目標としています。

(2) 研究における男女共同参画

性別にかかわらず公平にかつ積極的に誰もが研究活動を行える環境づくりを進め、同時に男女共同参画社会を形成するための研究活動を推進しています。

(3) 雇用における男女共同参画

性別にかかわらず誰もが積極的に力を発揮できる雇用環境をつくり、ワーク・ライフ・バランスに向けて地域社会のモデルとなる大学を目指しています。

公立大学法人名古屋市立大学 男女共同参画推進基本方針

公立大学法人名古屋市立大学は、男女がお互いに人権を尊重し、個人が性別による差別的扱いを受けることなく、その能力を発揮できる男女共同参画社会の形成に貢献する。

1. 男女共同参画社会の実現に寄与する教育・研究の推進

- ◆機会均等の実現により、教育研究機関としての使命を果たしていく。
- ◆教育研究を通して男女共同参画社会に寄与する人材を送り出す。

2. 男女の機会均等を達成する学内環境の構築

- ◆教育研究体制、就業体制、制度、環境、慣行について、男女共同参画を阻害する要因の抽出とその除去に対し積極的に取り組む。

3. ワーク・ライフ・バランスの両立支援

- ◆教育・研究および就業と家庭生活との両立を支援する。

4. 地域社会・国際社会との連携を通じた男女共同参画の推進

- ◆地域自治体や市民活動との連携、国際社会協働活動を通じて、男女共同参画の推進に貢献する。

男女共同参画組織（平成22年度）

男女共同参画室

室長	北川 真理子（看護学部）
副室長	菊地 夏野（人間文化研究科）
室員	鈴木 貞夫（医学研究科）
室員	黒野 智恵子（医学研究科）
室員	山本 陽子（経済学研究科）

男女共同参画推進委員会

委員長	北川 真理子（看護学部）
委員	上島 通浩（医学研究科）
委員	菊池 千草（薬学研究科）
委員	森 徹（経済学研究科）
委員	菅原 真（人間文化研究科）
委員	志田 弘二（芸術工学研究科）
委員	鎌田 直子（システム自然科学研究科）
委員	堀田 法子（看護学部）

名古屋市立大学男女共同参画室

〒467-8601 名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1
TEL:052(853)8062〔総務課人事係〕
<http://www.nagoya-cu.ac.jp/jimu/danjiyokyoudou/index.html>

名古屋市立大学における 男女共同参画

平成23年3月
名古屋市立大学 男女共同参画室